

公示番号：19a00964

国名：エチオピア国

担当部署：地球環境部森林・自然環境グループ自然環境第二チーム

案件名：オロミア州リフトバレー地域における FFS を通じた持続的自然資源管理プロジェクトフェーズ 2 詳細計画策定調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2020年1月下旬から2020年3月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.65M/M、現地 0.87M/M、合計 1.52M/M
- (3) 業務日数：国内準備期間 現地業務期間 国内整理期間  
5日 26日 8日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：12月25日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)  
提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型)公示にかかる応募手続き) ([https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition\\_2019.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2019.pdf)) をご覧ください。  
なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2020年1月14日(火)までに個別に通知します。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
    - ①業務実施の基本方針 16点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
    - ①類似業務の経験 40点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
    - ③語学力 16点
    - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査（自然環境保全・気候変動分野に関する業務経験があることが望ましい。）
対象国／類似地域	エチオピア／全途上国
語学の種類	英語

## 5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：特になし。

ただし、本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。

(2) 必要予防接種：特になし。

## 6. 業務の背景

エチオピア連邦民主共和国は、農業セクターが GDP の約 4 割を占める農業立国であり、国民の 8 割以上が農村に居住し、その大部分が自然資源に頼って生活している。国土面積の 2 割弱を占める半乾燥地域では、人口増加に伴う薪炭材の過剰採取や農地開拓のための森林伐採、さらに土壌や生態系への配慮が不十分な農業、過放牧などにより土壌浸食が進行している。このような状況から、エチオピアは、特に気候変動に脆弱とされている。

これに対して、エチオピア政府は、2011 年に「気候変動レジリエンス・グリーンエコノミー戦略(以下、「CRGE」)」を策定し、2030 年までの気候変動レジリエンス、カーボンニュートラル、中所得国入りを目指し、また、対策なしの状態 (BAU) に比して 64%の二酸化炭素削減（うち 50%の削減は森林由来の想定）を行うことを目指している。本目標については、「自国が決定する貢献 (NDC)」においても示されており、NDC における緩和策として農業（畜産・土地）が、適応策として、農業生産性向上や、アグロフォレストリーや植林等による経済機会の多様化、気候変動適応のための能力強化が含まれている。2019 年には、CRGE の下に、「国家（気候変動）適応計画（以下、「NAP」）」を策定し、農業、森林、水等を含むセクターが特に気候変動に脆弱とし、以下の 4 戦略を示している：①開発戦略等における気候変動適応の主流化、②関係機関の持続的な能力開発、③知識管理システムの改定、④効果的・持続的な資金メカニズムの設立。また、関連する政策には、「国家森林分野開発プログラム」（2016～2025 年）及び「国家 REDD+ 戦略」（2016～2030 年）がある。これらの戦略・計画に対し、JICA を含む複数の国際機関・二国間ドナーや NGO が、気候変動対策や、持続的森林管理、土壌浸食対策や農業生産性向上を含む農業・農村開発のための支援を行っている。

オロミア州は人口が 2,950 万人、面積は 35.3 万 km<sup>2</sup> でともにエチオピア最大の州であり、半乾燥地域は 7.0 万 km<sup>2</sup> で州面積の 20%、同国半乾燥地域の 34%を占めている。NAP においては、洪水、干ばつといった自然条件のみならず、紛争といった脆弱性リスクを抱え、具体的には、作物被害、土壌劣化、生産性低下、森林減少・劣化、灌漑等用水の不足といった脅威が特定され、ランドスケープ及び流域のセーフガードを通じた持続的自然資源管理の強化が優先事項とされている。なお、エチオピア政府は、気候変動適応策は、緩和策と相互補完的なものであるとして厳密に分けず、「気候

変動レジリエンス」の強化を目的とし、NAP の他、REDD+を含む様々な政策や資金を戦略的に組み合わせ、CRGE の実施を進めている。

JICA は、エチオピア政府に対し、これまでオロミア州を含む地域において、自然資源管理や農業分野での協力を行ってきた。これには、特に 2000 年代以降、ベレテ・ゲラ等地域の森林コーヒー生産を通じた持続的森林管理モデル構築、リフトバレー地域におけるファーマー・フィールド・スクール（以下、「FFS」）アプローチを用いた参加型自然資源管理のパイロット実施、天候インデックス型農業保険制度構築などが含まれる。

本案件は、今次エチオピア政府から要請された「オロミア州リフトバレー地域における FFS を通じた持続的自然資源管理プロジェクト フェーズ 2」を基に、気候変動レジリエンス強化を主目的とした案件とすることを先方政府に提案、協議を行い、案件の枠組みの合意を目指すものである。これに伴い、案件名を「オロミア州自然資源管理による気候変動レジリエンスプロジェクト（仮）」に変更する方針で協議予定。具体的には、JICA の自然環境・農業セクターの技術協力成果のうち、特に FFS アプローチによる自然資源管理システムの構築と、森林コーヒーによる森林管理モデルの強化を通じた気候変動レジリエンス強化のための実施体制を構築し、それにより CRGE の達成に資するとの枠組みである、なお、CRGE-NAP の実施促進にあたり、特に NAP の戦略②関係機関の持続的な能力開発を目的に、FFS による自然資源管理や森林コーヒーによる森林管理のアプローチ等を気候変動レジリエンス強化のための取組みとして促進するものである。なお、当機構は、2019 年 11 月に事前の調査を行い、要請機関と議論を行ったところ、要請案件について、FFS を気候変動適応政策の実施手段として扱うことについて共通認識を得ている。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分把握の上、調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、評価 5 項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し分析するとともに、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を含む案件計画に必要な業務を行う。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### （1）国内準備期間（2020 年 1 月下旬～2 月上旬）

- ① 要請背景・内容・案件概要案を把握する（要請書、案件概要案、関連報告書等の資料・情報の収集・分析）。
- ② 提案する案件の内容に関するエチオピア国における関連政策及び主要な関連プログラム等（ドナー支援によるものを含む）を収集・分析する。これには、以下のものを含む。なお、対象は、国レベル及びオロミア州である。
  - 気候変動政策（緩和策・適応策）
  - 自然資源管理
  - 農業・農村開発（主に気候変動対策に資するもの）
  - 持続的土地管理
- ③ 担当分野にかかる対処方針（案）を検討する。
- ④ 現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ⑤ PDM(案)・PO(案)（英文・和文）、リスクマトリックス及び事業事前評価表(案)

(和文)の担当分野関連部分の作成に協力する。

- ⑥ 要請元機関及び関連機関である環境・森林・気候変動省、オロミア州環境・森林・気候変動オーソリティ(OEFCCA)、オロミア州農業局、及び他ドナー等関係機関に対する質問表(案)(英文)を作成する。
- ⑦ 他ドナーが実施する類似プロジェクト(ノルウェー、世界銀行、国連開発計画(UNDP)等)に関する資料・情報の収集、分析を行う。
- ⑧ 調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地業務期間(2019年2月上旬~2月下旬)

- ① JICA エチオピア事務所等との打合せを行う。
- ② C/P 機関および関係機関との協議及び現地調査に参加し、関連する政策や計画、それらにおける本プロジェクトの位置づけ、想定する成果、活動、プロジェクト候補地及びその実施機関の体制・能力に関して確認を行う。
- ③ 担当分野に係る以下の情報・資料を収集し、現状を把握する。
  - ア) エチオピア国における気候変動政策(緩和策・適応策)、自然資源管理、農業・農村開発(主に気候変動対策に関するもの)、持続的土地管理の取組等の持続的開発の現状と動向、その中における本案件の位置づけ
  - イ) オロミア州の社会経済状況、開発計画や開発政策・戦略・自然資源管理等の実施体制(予算、人員、組織体制)
  - ウ) 2000年以降の JICA における関連支援状況及び気候変動対策としての役割(以下の案件を含む。
    - 「ベレテ・ゲラ参加型森林管理計画プロジェクト」(2003年~2013年、技術協力)及び「REDD+及び付加価値型森林コーヒー生産・販売を通じた持続的な森林管理支援プロジェクト」(2014年1月~2020年10月、技術協力)
    - 「オロミア州リフトバレー地域におけるファーマー・フィールド・スクール(FFS)を通じた持続的自然資源管理プロジェクト」(技術協力、2013年6月~2018年5月)
    - 「農村レジリエンス強化のためのインデックス型農業保険促進プロジェクト」(技術協力、2017~2022年)
    - 「オロミア州小都市給水施設整備計画」(2019~2020年、無償資金協力)
  - エ) 他ドナー・機関、NGO 等のエチオピアにおける気候変動対策、自然資源管理、農業・農村開発、持続的土地管理、オロミア州の地域開発等に関する支援動向
  - オ) 本事業に活用できるローカルリソース(大学やコンサルタント等の組織の情報や単価等)、主要項目ごとの現地活動経費、および、主要機材の単価と数量に関する参考情報(協力企画団員と協力し実施する)
- ④ 質問票の回収・関係機関からの聞き取り調査等による面談議事録の作成を行い、事前評価に必要な情報収集を行う。
- ⑤ PDM(案)(和文・英文)、P0(案)(和文・英文)を作成する。
- ⑥ 関係者との協議で合意された内容につき、R/D(案)(英文)及びM/M(案)(英文)の取りまとめに協力する。
- ⑦ 評価5項目の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案)(和文)の作成に協力する。
- ⑧ 担当分野に係る現地調査結果を JICA エチオピア事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間 (2020年3月上旬～3月中旬)

- ①事業事前評価表(案)(和文)及びリスクマトリックスに関し、担当分野の情報を整理・分析した結果をインプットする。
- ②協力企画団員と協力し、本事業に活用できるローカルリソース(大学やコンサルタント等の組織の情報や単価等)、主要項目ごとの現地活動経費、および、主要機材の単価と数量に関する参考情報を取りまとめる。(下記⑤の報告書に含める。)
- ③協力企画団員と協力し、案件内容について、プロジェクト・ドキュメント(英文)を取りまとめる。プロジェクト・ドキュメントの項目は以下のとおり。ページ数は、5～10ページ程度とする。
  - (ア) Project Basic Information (Title, Target Area, Duration, Implementing Agency) ※R/D 案記載のとおり
  - (イ) Project background, rationale, objectives and approach of the project (including Theory of Change)
  - (ウ) Project description (Overall Goal, Project Purpose, Outputs, Activities, Indicators, Inputs) ※R/D 案記載のとおり
  - (エ) Expected project result/impacts in relation to national/regional policies
  - (オ) Approach to achieve Overall Goal and Super Goal (exit strategy)
- ④帰国報告会に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ⑤担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文、議事録含む)を作成し、全体取りまとめに協力する。

## 8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

(1) 業務完了報告書

次の①～④を2020年3月17日までに電子データをもって提出すること。

- ① 担当分野にかかる詳細計画策定調査結果報告書(和文)
- ② 事業事前評価表(案)(和文)
- ③ Project Documentの各項目本文(英文)
- ④ 調査における面談議事録

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。

航空経路は、日本⇒アジスアベバ⇒日本を標準とします。

## 10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

### ①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2020年2月4日～2020年2月29日（日本発着含む）を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員とともに現地調査を開始し、1週間程度の単独での現地滞在を含め、調査を進めていただく予定です。

### ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 気候変動政策（JICA）
- ウ) 協力企画（JICA）
- エ) 評価分析（本コンサルタント）

### ③便宜供与内容

JICAエチオピア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

#### ア) 空港送迎

あり

#### イ) 宿舎手配

あり

#### ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

#### エ) 現地日程のアレンジ

JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 調査団員帰国後の滞在期間における関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

## (2) 参考資料

①本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス（prtm1@jica.go.jp）宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール：

・タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」

・本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

## (3) その他

①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況につい

ては、JICAエチオピア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

- ③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。
- ④本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。

以上